武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会(第3回)会議要録

- 日 時 平成19年5月15日(火曜日) 午後7時から午後9時48分まで
- 場 所 スイングホールスカイルーム
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、会田委員 企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事(行政経営・評価担当)、企画調整課副参事(新公共施設開設準備担当)、傍聴者25名

### 1 開 会

### 2 議事

【委員長】資料の説明を事務局よりお願いする。

【事務局】前回の最後に、「武蔵野というまちの姿を自分たちの頭の中にきちんと描けるかが、計画作りの楽しみでもあり、重要な点でもある」との発言があったため、武蔵野市の現状を概括的にご覧いただけるような、基礎的な資料を配布した。

「武蔵野市地域生活環境指標」は、地域の状況がどのようになっているかを図に示したものである。また、「武蔵野市基礎データ集」は、従来、各課で作成していたデータや、「武蔵野市市勢統計」に掲載された様々な統計的なデータなど、各種の資料の中から、比較的重要と思われるものを、視覚的に加工して作成したものである。

「武蔵野市市勢要覧」「わたしの便利帳」については、市の概要や暮らしに関する様々な市の施策をわかりやすくまとめたものとしてご覧いただきたい。

## (1)議事録の確認

【事務局】事前にご確認いただき、訂正したものを配布した。欠席委員にも確認の うえ、ホームページで掲載いたしたい。

【委員長】何か問題があれば、早急に事務局に連絡するようお願いする。

# (2) 市民会議提言書について

【委員長】前回、委員より行・財政分野、都市基盤分野についてご報告いただいた。 本日は、健康・福祉分野、子ども・教育分野、緑・環境・市民生活について、市民 会議推薦の委員から話していただきたい。健康・福祉分野よりご発言をお願いする。

【委員】この分野は、応募者が17名と、定員の20名に不足した特殊な分野である。 理由は様々あると思うが、福祉情報が市民に行き渡っておらず、そのような状況で発言するのが難しかったからという理由が一つあったのではないかと考える。17名の委員は、日頃地域で活動し、福祉の問題に接しており、一部の論議としてではなく、声の出ない人、出せない人の意見をどう組み込むかに徹して、提言書をまとめ ている。

基本的視点として、委員全員の思いは、「あらゆる差別撤廃と人権都市としての武蔵野市にしたい」ということである。また、武蔵野市は裕福な財政であり、いろいろな施策があるがそれぞれがバラバラになっていて、機能していない。これを見直し、まとめて機能させると、立派なものが出来上がっていく、という前提で論議を進めてきたし、今後も進めていきたい。

具体的提言としては、生活保障、包括ケアシステム、市民が主体となる地域福祉 の3つの柱に集約されている。

現在、福祉の制度改正等により、生活が苦しい層が増えている。生活が急速に悪化している。数回の論議や資料だけでは、市民の生活苦にかみ合った調整計画はできないため、特別検討委員会を設置していただきたい。障害者や高齢者の問題だけでなく、合計特殊出生率の低さ、ワーキングプアー、母子家庭、ホームレス、孤独死といったような問題を共有していかねばならない。

武蔵野市で生活を続けていけるような状態を作っていくためには、在宅で保健・福祉・医療といったケアを総合的に受けられる体制を仮に包括ケアシステムと呼び、実現していく必要がある。そのシステムの核となるのが地域包括支援センターと理解しており、現在3つ残された在宅介護支援センターを地域包括支援センターに切り替えていただきたいという結論にまとまった。一方行政は、地域包括支援センターは1つで良いという逆の結論を出しつつある。両極端の結論であるが、市民のニーズを掴んでどうあるべきかを議論していただきたい。福祉公社が築いてきた体制、実績を基本にし、地域包括支援センターを確立していただきたい。

3点目は市民が主体となる地域福祉力の強化についてである。住民自治の観点から、福祉分野においても地域のネットワーク作りは大事な問題である。就労、ボランティア、NPO等、色々な働き方があるが、それぞれがお互いに機能する地域のあり方も論議することが必要である。

【委員長】質問、課題があればご発言いただきたい。

【委員】在宅介護支援センターを地域包括支援センターに切り替えるべきという 意見であるが、その理由について、もう少し具体的に教えていただきたい。

【委員】介護だけではなく、生活全体を持ち込んで相談に応じてもらう場所が、 高齢者も歩いていける場所にあることが重要ということ。在宅介護支援センターは 介護や高齢者に限定されるものとして相談機能を果たしてきた。保健、医療、介護、 生活保障、権利擁護など、あらゆる問題を分類せずに相談でき、包括的、継続的に 保護、支援できる体制、場所として、福祉公社が作り上げてきた実績を、全部に普 遍化していただきたい。

【委員】内容はよく理解できるが、現状、在宅介護支援センターで実現できていないのか。

【委 員】現状で充分でないと考えている。武蔵野市の場合、在宅介護支援センタ

一の蓄積がある。そのため行政は、地域包括支援センターは介護予防だけやっていればいい、介護予防には需要が無いから、地域包括支援センターは1つで良いという考えである。これは市民の願いに逆行しているのではないか。せっかく市民の願いに応えられる法律が出来たのだから、良いものを活かしながら、そっちに進めるべきだということで具体的に論議を進めたい。

【委員】武蔵野市では、在宅介護支援センターが、地域包括支援センターの包括 的、継続的機能を従来果たしてきた。が、その機能は、厚生労働省が定めるいわゆ る地域包括支援センターの中身とほとんど同じである。また、福祉公社の機能を併 せ持ったものとして考えるのであれば、組織の維持だけでも相当な費用がかかる。 目的にあった形でのネットワーク化が今後の課題と考える。

【委員】費用の問題はある。三鷹市は地域包括支援センターと在宅介護支援センターの混在方式で、地域包括支援センターを二つ増やして六つにする。そのための予算は1億4千万円くらいだが、武蔵野市は今年の予算で2億7千万円くらいである。どうしてそうなるのか、というところを含めて議論が必要である。適切な予算の使い方、適切な人間の配置が重要である。

【委員長】課題として提起されたと考える。他の点について質問はあるか。

【委員】特別検討委員会について、どのようなものをイメージしているのか。

【委 員】福祉関係の制度改正により生活が困難になった人たちが増えている。行政からの個々の資料説明だけで議論するのではなく、実態を把握し、論議できるような具体的な提案を行うサブ的機能があっても良いのではないかという提案である。

【委員長】市としてそのような可能性はあるか。

【事務局】策定委員会としての議論は、生活保障に踏み込むのか、というような大きな問題である。実態の把握、手法の検討は、専門の委員会等々で検討するのが従来のやり方である。

【委員長】委員はよろしいか。

【委員】学識の先生方は、市民の生活について感じは捉えておられても、実態を 把握せずに論議しても、市民にとって良い計画は策定できない。具体的な方法まで を策定委員会で議論しようと言っているのではない。市民の生活実態を把握するこ とが重要だと言っている。生きた人間の姿を把握せずに、抽象的に街並みを論議す ることになりかねない。

【委員長】見えない部分を見極めていくことは必要だが、調整計画が扱い得るレベルがある。我々策定委員が、現実をきちんと捉えて、リアリティをもって考えていかねばならない。どんな人がこのまちでどんな生活をしているか、どういう場所に住んでいるのか、どんな幸せがあって、どんな不幸があるのかに出来るだけ迫らなければ、どのような会議がどんな提案を出しても良いものにはならない。

【委 員】同感である。そういうものを見つける手法を考えたい。

【委員長】40分が経過したので、子ども・教育分野の報告をお願いする。

【委員】子ども・教育分野の市民会議の委員構成は、男性10名、女性10名。職業も専門性の高い方が多く、理想的な構成であった。ブレーンストーミングの後、長期計画にそって議論を深めた。さらに、子育て支援、学校教育関係、生涯学習拡充の3つのグループに分かれ、提言書の草案を作成し、それをもとに全体会議で討論、まとめを行った。

子育て支援施策のあり方については、子どもの育ちをどのように守るかという主軸をもって、長期計画の評価と問題点を洗い出した。親の役割を代替するのではなく、親と子が共に育ちあっていくための支援を進めるということである。そのためには、質の高い人材や必要な費用がかかるという認識を持って拡充していただきたい。長期計画で強調されている子どものニーズや親子の絆については、対立的に捉えるのではなく、子育て家庭が、家庭・地域においても『支えられ感』を感じられるような子育て支援施策の推進を提言している。様々な形態の子育て家庭がそのように感じられるように、居場所の設置の提言や、他の自治体での子育て支援事業を紹介している。また、社会教育や生涯学習等と連携しながら、親として育つ機会を充実させることが重要である。子育て支援施設の整備については、大型施設の新設ではなく、既存の施設を活用し、身近に居場所を作ることが現実的である。地域社協と協力していくのも、一つのやり方と考える。

学校教育については、武蔵野市が掲げている教育方針を高く評価する。子ども達と教師がともに育つ場となる学校になるためには、信頼関係の再構築が必要であり、そのための提言をまとめた。視察を行ったコミュニティスクールについては、デメリットを危惧する委員もあったため、よく研究したうえで、取り入れるべきものを取り入れることが必要である。また、長期計画では触れられていない、今日的な課題への取組も盛り込んだ。青少年施策については、放課後対策の「学童保育」と「あそべえ」について、武蔵野プレイス(仮称)について、公園の利用方法についての議論をまとめている。

生涯学習施策については、現在まではっきりした概念が無く、方向付けもされていない。全ての市民が、生涯学習によって培われた能力を、人づくりや地域づくりに活かせる仕組を確立させたい。武蔵野プレイス(仮称)についても、その機能を充分果たせるよう、市民を含めた運営委員会の設置を提言している。

【委員長】非常に提案性の高い提言書であった。構成は、長期計画に沿って、その 過不足を指摘する形をとっているのか。

【委員】そのとおりである。

【委員長】質問はあるか。

【委員】武蔵野プレイス(仮称)については、各分野で提言内容が異なっており、 今後議論になると考える。市民会館を今後どうするかの議論はあったか。

【委 員】生涯学習の概念について、今までは社会教育と混同して認識されてきた。

生涯学習とは学校教育、学校教育以外の教育である社会教育、それと個人的な学習、趣味のおけいこやスポーツ等すべての学習形態を規定している。市民会館については、社会教育の専門施設として、独自の講座を持つなど既に確立されているので、社会教育の拠点として存続させ、生涯学習の機能を持つ武蔵野プレイス(仮称)と住み分けると結論付けている。

【委員】武蔵野プレイス(仮称)に関しては、図書館機能を中心とした知的創造 拠点として計画され、生涯学習の拠点として準備されているものではないと理解し ているが。

【委員】図書館も生涯学習の範疇であり、大きなテーマの一つである。矛盾は無いと考える。

【委員】武蔵野プレイス(仮称)については、図書館機能、生涯学習機能、青少年機能の3本柱で議論しており、全体を包むのが生涯学習機能であり、それが無いというのは誤解である。

【委員】公立と民間等での保護者の負担の差について、どのような議論があったのか。

【委員】一人当たりの子どものための予算の差が非常に大きく、幼児の6~7割が私立幼稚園に通っているにも関わらず、支援が薄いのは公平性に欠けるのではないかという議論であった。

【委員】幼保の統合について、武蔵野市ではどのような考え方か。また、市民会議では議論は無かったのか。また分野を超えて議論した方が良いような提案はあったか。

【委員】例えば地域社協について、現在月2回実施している高齢者事業と月1回 の子育て支援事業を一緒に実施すれば、参加者どうしの交流等が生まれることもあ るだろう。

幼保一元化については、子ども・教育分野の市民会議では議論が無かったように思う。しかし、子どもが減少しているにも関わらず、平成18年9月1日現在の待機児童数が119人もいることを考えると、なんらかの手立てが必要であるという議論はあった。

【事務局】幼保一元化については、平成15年5月に、境幼稚園と境保育園のあり方検討委員会において、幼保一元化施設にするという結論を出している。しかし、第四期基本構想・長期計画の中では、幼保一元化ではなく、新たな子育て支援施設を目指すという記述になっている。

【委員長】先程、分野を超えての議論という質疑応答があったが、その内容が、策 定委員会が取り組んでいくべき議論であると考える。コストの問題を論じるだけで なく、横断的にどうケアしていくかという議論が必要である。

次に、緑・環境・市民生活分野から報告をお願いする。

【委員】提言書は、序文と4つの分野から構成されており、序文には提言書全体の考え方をまとめてあり、ぜひ目を通していただきたい。また結言の手前に市民意見を項目別に掲載しているため、今後の参考にしていただきたい。

提言書は、長期計画を書き直すという視点でまとめた。今回は基本構想の見直しではないということは理解しているが、長期計画を書き直す過程で基本構想との間にそごを来す部分が出てきたので、基本構想にも言及している。

他の分野の議論と関連する提言を主に、説明していく。

緑については、街路樹による道路の緑化の提言は、都市基盤分野と関連する。また、校庭の芝生化も提言しており、子ども・教育分野と関連する。緑被率の目標については、現実的な数字を提案した。

環境については、長期計画において、全ての施策に環境の視点をという提案がな されている。このような会議においても、環境に良いことにはなるたけ取り組んで いくことが必要である。

全ての施策に盛り込むべき視点としては、コミュニティについても同様である。 また武蔵野プレイス(仮称)については、文化という観点からは他の文化施設との 連携の検討が必要である。また、他分野でも提言のあったとおり、施設については、 小規模分散が望ましく、現実的であると考える。

農地には様々な付加価値もあるため、保全を強く意識したい。子ども・教育、都市基盤分野にも関わる提言である。商工業の振興については、コンパクトシティ、歩いて回って自分の生活が賄えるまちを提言している。そのことによって、商店街と地域のコミュニティが連携し、助け合っていくまちづくりを今後目指すべきではないかと考えている。防犯・防災についても、全ての分野に関わる問題である。

結言には、今回の市民会議についての要望事項を掲げている。時間不足の改善、行政と市民の協働である。行政はあくまでサポーターという位置であったが、市民側からみると、行政から何がしかの応答があった方がより実りある提言となったのではないかと考える。例えばプロジェクトチームを立ち上げ、市民、行政の担当者、関係者とで調査検討し、策定委員会に報告していくことが出来れば、調整計画を策定するプロセスも協働の場となると考える。

【委員長】この提言書は、下線部分が基本構想や長期計画を修正した部分と考えて よいか。

【委員】そのとおりである。ただし、提言書15ページ記載の(7)については、新規の提案であるため、下線表示をしていない。

報告の追加であるが、都市間交流についての議論において、交流事業については 年限を区切り見直しが必要だが、逆に先進的な取組を行う自治体との交流は積極的 に行っていく必要がある。

【委員】男女共同参画社会の推進についても、全分野に関連する議題であると考えるが、どのような議論があったか。

【委員】男女共同参画に関しては、ヒューマン・ネットワークセンターに課題を 伺った。現状の問題としては、予算面、場所の面から見ても、ヒューマン・ネット ワークセンターの位置付けが非常に不安定なことがある。子ども・教育分野での言 及もあったとおり、学校教育、社会教育の中で取り上げていく必要がある。この委 員会も含めて、女性が半数になるのは難しい現状だ。

【委 員】コミュニティ条例が現状との間にそごをきたしているという指摘がされているが、具体的にどのような部分で、なぜ生じたのかという分析はされたか。

【委員】コミュニティ条例は策定プロセスに問題がある。市民委員会の答申を受けて市民と行政の充分な協働によって策定されたものではなく、行政が策定したものだと理解している。また、コミュニティ評価委員会や、コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入についても、実際に活動している市民は違和感を持っている。

【委員】武蔵野市のコミュニティ行政は、コミセンを造った後のことは、市民にお任せ、市民の自主の領域であり、行政は決して手を出さない、それが本来の市民自治のあり方、というスタンスであった。コミュニティで福祉も、子育ても、環境も、防災も、というのは、方針の大転換になると考えるが、それについてはどのような議論をされたのか。協働、イコールパートナーシップといえば美しいが、市民総動員体制になりかねないデリケートな問題である。

【委員】さほど大それた提案だとは考えていない。これからのまちづくりにおいて、様々な人と人とのが繋がりを再構築して、住み良い街をつくっていくのに、コミュニティが核になっていくのではないか。

【委員】コミュニティという言葉の響きは良いが、コミュニティで何から何まで自主的にやっていこうとすると、様々な意見が出てくるのではないか。大胆ではない、生活に根付いた願いとして提案されたと思うが、実は非常に大胆な提案であるように感じた。感想である。

【委員】コミュニティの問題が提起されているので、具体的な問題を例示する。 地域社協が様々な活動をしており、その拠点が必要だが、福祉総合計画策定の際に はコミセンが拠点と位置づけられた。コミセンは様々な活動をしており、地域社協 だけが毎日使えるわけではない。問題を持ち込む場所も無く、活動が尻つぼみにな ってしまっている地域社協もある。もう少し深く論議していきたい。

【委員長】コミセンを複合化していくという考えか。

【委 員】実態を述べただけであり、これから論議すべき問題である。

【委 員】そのような問題を、市民と行政とが協働で考えるステージとして、コミュニティに関する市民会議を提案している。

【委員長】これらの提言は、行政がサポートしながらまとめられたものではあるが、 市の施策との摺り合わせが行われたものではない。計画策定にあたっては、現在の 市の施策の中での位置づけや市の取組状況など整理していかねばならない。 調整計画策定にあたって取捨選択していくことが我々の役割であるが、計画という形ではなくても、市民会議に返せるものを作ることは必要であろうと感じている。 事務局として、この提案をどのようにして議論していくかについて考えがあるか。

【事務局】現在、提言書は策定委員会に提出されている。委員会で合意されれば、 事務局側で、市の取組や考え方を整理して示す。整理したものが、委員長が後段お っしゃった市としてどう取り組んでいくのかという返答になる。

【委員長】この委員会で議論するのは、日程でいうとどのあたりになるか。

【事務局】これから今後の運営と日程について議論していただいて、その後相談いたしたい。

## (3) 今後の運営と日程について

【委員長】我々策定委員は判断していく尺度、また、頭の中にマップを持っていなければならない。このことは計画策定の際に、非常に大切なことである。武蔵野というまちを我々は考え、とらえ直していく必要がある。武蔵野の過去、現在、そして未来について、知らなければならない。このまちに住む人たちのこと、住み方・暮し方、産業、土地がどう変化していくのか等、基本的な事項に関して2、3回程度勉強していきたい。我々が策定委員として、しっかりとした主体的な判断していく際のベースになると考える。まちのイメージをつかむため、勉強する時間をつくっていきたいと考えるが、どうか。

【委員】賛成だ。各委員把握している分野が偏っていると思われ、足りない部分を補え、良いと考える。

【委員長】では、このまちをひも解いていきたいと考えるが、事務局の方で何か意 見等はあるか。

【事務局】まちを考える際に、いくつか切り口があると思うが、その切り口を設定し、ワーキングスタッフ等により口火を切る程度の簡単な資料を示して、それをもとに議論いただければ良いのではないか。策定スケジュールに余裕はないが、各策定委員が一つの尺度を持つ、共通認識を持つことができるなら、そのような作業は大事であると認識している。

【委員長】計画策定は科学であり、考えることである。策定委員が考える際に、何を基準・尺度にしていくかが、一番大切である。そのために我々自身が武蔵野というまちを知る必要がある。

【事務局】まちを知るための切り口については、委員長、副委員長と相談して、決 定していく。

【事務局】今後の運営について、簡単にお伝えする。第一段階として「市民会議の提言を伺う」段階、これから「まちを考える」という第二段階に入る。その後、行政側へのヒアリングを行い「情報をインプットする」のが第三段階である。その後第四段階として、「課題を整理する」、つまり討議要綱を作る段階になる。その後、

市民との意見交換を通じて、「選択と集中」をしていく段階、これが調整計画(案)を策定していく段階である。その後さらに市民との意見交換を行い、最終段階として「最終案を作成する」段階となる。

次回は5月29日を予定すると前回お伝えしたが、作業の時間等必要であるので次回は6月5日、15日とし、「まちを考える」時間といたしたい。その後のヒアリング等の作業部分については、6月中に実施する。7月については、3、9、16、20、24日を討議要綱の作成にあてさせて頂きたい。

視察については日程調整が困難なため、任意参加でご案内いたしたい。

【委員長】ヒアリングについては、公開するということではなく、むしろ公人として守秘義務が生じるような話も随分出てくると思う。むしろ非公開というか、我々の中での作業として御理解いただきたい。よろしいか。

【委員長】異議が無いようなので、そのようにさせていただく。